

令和4年貝塚市教育委員会会議
第1回定例会会議録

令和4年2月17日開会

令和4年2月17日閉会

令和4年2月17日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

| 日程 番号 | 議案 | | 事 件 名 | 備考 |
|----------|----|----|-----------------------------|----|
| | 種別 | 番号 | | |
| 1 | | | 会議録署名委員の指名 | |
| 2 | | | 会期決定の件 | |
| 3 | 議案 | 1 | 令和4年度教育費予算の件 | |
| 4 | 〃 | 2 | 令和3年度教育費補正予算(第7号)の件 | |
| 5 | 〃 | 3 | 令和4年度教育努力目標の件 | |
| 6 | 〃 | 4 | 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件 | |
| 7 | 〃 | 5 | 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件 | |
| 8 | 〃 | 6 | 貝塚市立学校施設使用条例制定の件 | |
| 9 | 〃 | 7 | 貝塚市立学校施設使用条例施行規則制定の件 | |
| 10 | 〃 | 8 | 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件 | |
| 11 | 〃 | 9 | 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件 | |
| 12 | 〃 | 10 | 令和3年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件 | |

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和4年度教育費予算の件
4. 令和3年度教育費補正予算(第7号)の件
5. 令和4年度教育努力目標の件

6. 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件
7. 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
8. 貝塚市立学校施設使用条例制定の件
9. 貝塚市立学校施設使用条例施行規則制定の件
10. 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件
11. 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件
12. 令和3年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

| | | |
|-----|--------|---------|
| | 鈴木 司郎 | 教育長 |
| 1 番 | 樽谷 栄子 | 教育委員会委員 |
| 2 番 | 西村 卓也 | 教育委員会委員 |
| 3 番 | 田中 廉久 | 教育委員会委員 |
| 4 番 | 浅田 真由美 | 教育委員会委員 |

議案説明のため出席した者

| | | | |
|---------|--------|----------|---------|
| 教育部長 | 樽谷 修一 | 教育部参与 | 浦川 英明 |
| 教育総務課長 | 山本 利恵子 | 学校教育課長 | 秦 真人 |
| 学校教育課参事 | 永井 隆幸 | 学校教育課参事 | 田代 邦彦 |
| 社会教育課長 | 西川 桂子 | スポーツ振興課長 | 岸和田谷 貴浩 |
| 中央公民館長 | 甲斐 裕二 | 図書館長 | 見川 直子 |
| 青少年教育課長 | 古家 拓実 | | |

事務局職員出席者

| | |
|--------|----------|
| 山本 利恵子 | 教育総務課長 |
| 小牧 真也 | 教育総務課長補佐 |
| 植山 卓哉 | 教育総務課主査 |

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 4 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しております
ので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 4 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月 14 日付で招集告示し、本日の
開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 10 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いた
しているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないま
す。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 樽谷 栄子 委員、3 番 田中 廉久 委
員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 1 号 令和 4 年度教育費予算の件を議題といたします。

議案第 1 号 令和 4 年度教育費予算の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 1 号 令和 4 年度教育費予算の件についてご説明申し上げます。
議案書の、A 3 サイズで折り込んでおります表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。
右下にページ数をふっておりますが、歳入は 1 ページから 3 ページまで、続いて歳出の 1 ページか
ら 5 ページとなっております。
- まず、歳入の令和 4 年度当初見込額ですが、第 12 款 分担金及び負担金から、第 20 款 諸収入まで
の合計では、歳入 3 ページの表の下から 3 番目の行の小計欄の、7,627 万 6 千円となりまして、令和
3 年度と比較しますと 845 万 8 千円の増加、比率では 112.5 パーセントとなっております。
- この増加の主な理由につきましては、歳入 1 ページ 第 13 款 使用料及び手数料 第 1 項 使用料 第
1 目 総務使用料 第 1 節 総務管理使用料の 38 番 ドローン・クリケットフィールドの使用料がスポー
ツ施設予約システムの導入により政策推進課からスポーツ振興課に移管されたこと、また、第 6 目
教育使用料 第 3 節 教育施設使用料の 1 番 目的外使用料(教育総務課)において、令和 4 年度から教職
員駐車場使用料を市職員駐車場使用料の基準に合わせることに伴い、使用料が増額になったことなど
によるものであります。
- 続きまして、歳出の説明をさせていただきますと思います。
- まず、歳出の 1 ページ、一番上の行をご覧ください。第 10 款 教育費、ここでは職員の給与費等を
除いておりますが、令和 4 年度当初要求額が 18 億 8,839 万 5 千円、令和 3 年度と比較しますと 3 億
7,075 万 5 千円の減少となっております。
- それでは、歳出のうち、主に重点的に予算要求を行う項目や、予算の要求額について前年度と大き

な増減がある項目を中心に説明をさせていただきます。

第1項 教育総務費 第2目 事務局費 4番 教育庁舎維持管理事業では、令和4年5月からの教育庁舎解体に伴い、施設管理委託料等5,983万円の減額となっております。

第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 5番 国際理解教育推進事業では、NET委託契約期間を1年から3年に変更したことにより、契約金額と予算額が同額となり、最大見積額を予算計上する必要がなくなったため、NET委託費168万円の減額となっております。

16番 人権教育研究推進事業は、令和3年度に委託事業が終了いたしました。

34番 学校水泳充実事業(小学校)では、授業数の増加により166万円委託費が増加しており、計4,328万9千円を計上しております。

49番 ICT教育環境整備事業では、令和4年度から導入の学習支援用アプリ、ロイロノートのライセンス使用料等を新たに845万円計上しております。

次に歳出の2ページ目をご覧ください。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費 3番 小学校管理事業では、小学校屋内運動場空調使用により光熱水費を380万円増額し、計1億8,605万7千円を計上しております。

10番 障害児介助員配置事業では、介助員賃金の増加等により、417万3千円の増額となっており、計9,791万4千円を計上しております。

第3目 学校建設費 1番 小学校管理事業(臨時)では、二色小学校義務教育学校改修工事設計等で1,372万円を計上しております。

11番 小学校トイレ改修事業では、葛城小学校校舎トイレ改修工事請負費2,405万7千円、葛城小学校屋内運動場トイレ改修工事監理107万2千円及び木島小学校屋内運動場トイレ改修工事設計218万8千円を計上しております。

31番 小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業では、令和4年2月中旬に同事業の工事は終了しております。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費 3番 中学校給食運営事業では、中学校給食調理業務委託料1億3,602万5千円を計上しております。

次に歳出の3ページ目をご覧ください。

第2目 教育振興費 2番 中学校運営事業(教育振興)では、教師用指導書および教科書代の減額、また、社会科副読本の減少により、1,003万9千円の減額となっております。

第3目 学校建設費 25番 中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業では、中学校屋内運動場空調設備設置工事請負費4億3,992万3千円を計上しております。

第4項 幼稚園費 第2目 幼稚園建設費 1番 幼稚園管理事業(臨時)では、令和3年度中に南・中央幼稚園舎解体撤去工事完了予定であります。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業では、かいづか家族の日に関する事業費95万9千円を計上しております。

次に歳出の4ページ目をご覧ください。

第2目 文化財保護費 7番 孝恩寺修理事業では、国宝「孝恩寺観音堂」の修理が令和4年7月末で終了するため、120万4千円の減額となっております。

第3目 青少年対策費 4番 青少年センター講座開催事業では、中高生対象の講座を充実させた各種講座における講師謝礼及び青少年センター施設管理委託料等に396万7千円を計上しております。

次に歳出の5ページ目をご覧ください。

第5目 図書館費 6番 資料・情報管理事業では、図書及びCDなどの備品購入費として1,527万3千円を計上しております。

第6目 善兵衛ランド運営費 2番 展示・観察事業では、イベント観測員増加のため展示・観察事業費が39万5千円増額となっております。

第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 10番 スポーツ交流推進事業では、卓球を通じたまちづくりの実現に資するため、今年度に引き続き、子ども卓球教室や卓球交流フェスティバルの実施にかかる費用として、305万7千円を計上しております。

第2目 保健施設費 5番 体育施設整備事業（投資）では、市営プールの環境整備工事は終了いたしました。

同じく、9番 市営プール解体整備事業では、旧市営第2プールの跡地整備工事は終了いたしました。令和4年度教育費予算につきましてのご説明は、以上のとおりでございます。

令和4年度予算につきましては、市長交代に伴い、全庁的に新事業に関する予算はすべて見送り、新市長の判断の下、6月議会で補正予算として上程することとなりました。教育委員会におきましても、現在計画している新事業につきましては、6月議会上程を予定しており、議会前には教育委員のみなさまにお示しし、ご審議いただきたいと考えております。

本市の財政は、非常に厳しい状況が続いておりますが、事業費の精査を行う一方で、貝塚市の教育課題に対応するための効果的な予算編成を目指してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳出 1 ページ、第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 第34細目 学校水泳充実事業（小学校）及び 第35細目 学校水泳充実事業（中学校）の、授業コマ数の増減について詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 小学校では増えており、一方、中学校では減っております。

小学校につきましては、児童数は減少しておりますが、今回上乘せしている分は、夏休みの補講に係る送迎バスの増便分と授業コマ数の増加分です。今年度、当初の計画よりも6年生の水泳の授業回数が少なくなったため、補講対象である25メートルを泳げない子どもの数が予想以上に増え、補講のための送迎バスを予定以上に用意しなければならないことがわかりましたので、台数を増やしています。また、授業数コマ数については、学年によって入水回数が異なるため、入水回数の多い学年が増えたりすることで、市内全体の児童数が減少しても授業コマ数が増加する場合があります。また、当日キャンセルをした場合は、その日の授業コマ数分の委託費がかかりますので、今後もコロナ禍の継続が想定される中、予備の授業コマ数分も計上しております。

一方、中学校につきましては、単純に生徒数が減ることで授業コマ数も減少しましたので、その分が減額となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 歳出 1 ページ、第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 第3細目 教育相談等生徒指導関連事業 及び 第10細目 特別支援教育推進事業 の予算について、前年度の実績を元に算出されていることと思いますが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーやキンダーカウンセラーを1年間の期限付きである会計年度任用方式ではなく、リーダーシップを取れるような方を1人でも正規雇用し、いじめ解消や先生方の残業時間を減らすような働き方改革に関する充実した組織づくりをしていってほしいと思います。そのような予算編成は可能ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにつきまして、本採用ではありませんが、任用通知書をお渡しし、きちんとした立場・身分として採用しており、また、その仕事内容や学校での活動につきましても、どの学校からも、現在おられる専門員の方々の時間数で賄っていると聞いております。

正規雇用となりますと、毎日、1人の方に全ての小・中学校、幼稚園に行っていただくというのは現実問題として困難であると感じますし、基本的には他市にまたがってされている方が多いので、貝塚市だけに来てくださいますようお願いした場合、果たしてこちらが希望するような方に来ていただけるのかという不安もあります。また、正規で雇用するということは、採用試験を行い、終身雇用することになります。長くやっていくうちに、貝塚市の考え方とその方の持っている考え方に乖離が生じた際、仕事がやりにくくなることも懸念されます。現在、1年ごとの任用ではありますが、本市では長い期間来ていただいておりますので、このような形を続けていけるのであれば、会計年度任用職員として

各学校に関わっていただいても特に支障はないものと考えております。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 歳出 2 ページ、第 2 項 小学校費 第 3 目 学校建設費 第 1 細目 小学校管理事業（臨時）の、二色小学校義務教育学校改修工事について、現状と、義務教育学校になることが決定した経緯を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 義務教育学校のこれまでの経過についてご説明させていただきます。昨年の 9 月から地域説明会を始めまして、保護者説明会を含め計 4 回の説明会を行いました。また、保護者へのアンケートを取り、二色には未就学児を含めて約 300 世帯の保護者世帯がありますが、そのうち 8 割近くの回答を得まして、そのアンケートの中で義務教育学校の設置に現時点でどのようにお考えですかという質問をしたところ、8 割弱の方がおおむね賛成とお答えいただきました。今回、令和 4 年度当初予算として、義務教育学校改修工事の設計費という形で上げさせていただいておりますが、国の交付金が決定しましたので、令和 3 年度の補正予算で二色小学校のトイレ改修費を上げさせていただく予定です。予算を上げるということは、市の方針として決定したということになりますので、先に議員の方へこれまでの経過をご説明、議案として上げさせていただく旨をご報告させていただく予定です。地域の方へは、教育委員、議会にご説明の後、何らかの形でご説明させていただきます予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 歳出 2 ページ、第 2 項 小学校費 第 1 目 学校管理費 第 9 細目 学校園保健事業について、今年予算には「隠れ近視」の検査費は含まれていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（田代 邦彦） 令和 4 年度の予算には、眼軸を測る機械の費用等の計上はしていません。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 歳出 2 ページの、第 2 項 小学校費 第 1 目 学校管理費 第 3 細目 小学校管理事業について、教室のエアコン使用による電気代は増えていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 小学校の電気代は、令和 2 年度以降、それほど変わっておりません。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 歳出 1 ページの、第 1 項 教育総務費 第 3 目 教育指導費 第 49 細目 ICT 教育環境整備事業について、現在すでにロイロノートを使用していますが、さらにその中に新しい学習支援用アプリが追加されるということですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） こちらの新設の細目につきましては、今年度から GIGA スクール構想を始めるにあたり、すでにタブレットで使用しているロイロノートに係るものであります。ロイロノートのライセンス使用料は、初年度は無料であったため、今年度の予算には計上されておりません。しかし、2 年目以降使用する場合、使用者 1 人につき千円かかってまいりますので、この費用につきましては市で負担すべきものであろうということで細目を新設した次第です。よって、新しいアプリが追加されたわけではありません。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 歳出 1 ページの、第 1 項 教育総務費 第 4 目 人権教育費 第 1 細目 人権教育推進事業において、文化芸術鑑賞実施 2 校分とありますが、それはどちらの学校ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（永井 隆幸） 来年度は第二中学校と第四中学校で実施する予定となっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。では、私の方から、歳出 4 ページの、第 5 項 社会教育費 第 3 目 青少年対策費 第 4 細目 青少年センター講座開催事業について、中高生対象の講座の充実として 396 万 7 千円計上されています。どのようなことを計画されているのか教えてください。古

家 拓実 青少年教育課長。

○青少年教育課長（古家 拓実） 「成人のつどい」で披露してくれた方にお声がけしましてブレイクダンス講座やヒップホップ講座、中高生対象のフランクな英会話講座を考えております。また、中高生向けの夏の短期講座についても、新しいものを考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳出3ページの、第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 第4細目 社会教育推進事業 について、かいつか家族の日関係事業費として95万9千円が計上されていますが、何か新しいことをされる予定なのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） こちらの増額分ですが、今年度に作品集を出しましたので、その印刷代を38万5千円計上しました。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 長時間ゲームをすることによる「隠れ近視」の子どもたちが増加していることや脳への悪影響などの問題に即対応するよう、子どもたちの健康を守ることにもっと予算を割いてほしいと思います。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの正規雇用も必要なのではないかと思えます。

○教育長（鈴木 司郎） そちらにつきましては、今後再検討していただきますようよろしくお願いいたします。

私の方から、意見として1点申し上げます。新しい市長が、学力の向上、学校だけでなく教育委員会全体で子どもたちを育てるようなシステムを作るようにと仰っております。ですから、タブレットを使って各施設からも講座ができるように、必要であればそれについて6月補正を組むことも含め、それぞれの課、館でどのようなことができるのかを考えていっていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（鈴木 司郎） それでは、ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第2号 令和3年度教育費補正予算（第7号）の件を議題といたします。

議案第2号 令和3年度教育費補正予算（第7号）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第2号 令和3年度教育費補正予算（第7号）の件について、ご説明申し上げます。

繰越明許費のページをご覧ください。

繰越明許は、令和3年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第1項の規定に基づき計上するものであります。

第3項中学校費 中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化設計委託事業については、令和3年9月補正予算にて中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化設計業務委託料の前払金分を予算計上していましたが、前払金の請求がなかったため、その分を令和4年度に繰り越して使用できるよう計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

ます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 計上されなかったというのは、遅れているからですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 遅れているわけではなく、元々令和4年度に入ってから完了ということで契約をしております、その中で前払金を請求することができるという規定がございます。今回設計を行った事業者については、前払金の請求がなかったので来年度に繰り越した次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第3号 令和4年度教育努力目標の件を議題といたします。

議案第3号 令和4年度教育努力目標の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第3号 令和4年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。

令和4年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として、取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。1 ページ目の前文につきましては、貝塚市教育大綱に基づいた普遍的な目標を掲げる一方、昨年引き続き「SDGs」17のゴールを念頭に各施策を推進することとしています。

それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和4年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、平成27年度に策定した「貝塚市教育大綱」において、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民のたゆまぬ学びの中で「絆」を一層深める取組みを通して、「教育ナンバーワンのまち貝塚」をめざすこととした。

また、大綱の三本柱として、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを掲げ、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高めることとしている。

まず、家庭や地域においては、家族の大切さについて見つめ直すきっかけを提供することにより、家庭内のコミュニケーションを豊かにするとともに、地域全体で子どもを育み、教育の原点である家庭を支える地域づくりを支援する。

また、「貝塚学」の学習を通して、本市の自然、歴史、文化を体感することにより、子どもたちが郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思い、成長するよう取り組む。

次に、学校においては、学校は学びの場であり、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心や人間性」を育むこと、すなわち「生きる力」の育成が求められるところである。

「確かな学力」を確立するため、本市では、新学習指導要領の研究及び実践を推進し、教職員研修等において、知識及び技能の確実な習得はもとより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの研究をするとともに、各学校の学力向上に向けた体制支援を行う。

また、「豊かな心や人間性」の育成のために、教育活動全体を通じて道徳教育を行い、規範意識や自己有用感を大切にすることをすすめる、差別やいじめを許さない集団づくり、子どもたち一人ひとり

の可能性の伸長、すべての子どもが過ごしやすい学校づくりを基盤にした人権教育の取組みを推進する。

生涯学習においては、誰もが気軽に参加できる学習活動の機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティの活性化をはかる。また、子育てや青少年育成などを目的に集まった市民同士がつながり、学びを通じたコミュニティの創出に発展するよう働きかける。そして、これらのコミュニティが地域課題の解決につながるよう支援する。

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、教育の発展に取り組むとともに、世界の全ての人々がそれぞれの立場から目標達成のために行動することが求められている「SDGs（持続可能な開発目標）」に掲げられた17のゴールを、一人ひとりが意識して行動するよう働きかける。

詳細につきましては、学校教育課長及び社会教育課長のほうから、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 私の方からは2ページの、1.学校教育の充実について 及び 4ページ 2.人権尊重の教育の充実について ご説明いたします。

1.学校教育の充実について、3点申し上げます。

まず、(1)「学力」の向上に向けて、今年度からスタートしておりますGIGAスクールによるICT教育に係る指導力向上 ということで、タブレット端末を活用した授業改善については今年度以上に来年以降もさらに研究を進めてまいりたいと考えております。また、タブレット端末等を活用した国際理解教育の推進について、カルバーシティ市のエル・マリノ小学校とのホームステイ等を通じた交流に加え、タブレット端末を活用してコミュニケーションを取ることで、英語への関心や日常で使うコミュニケーション能力の育成等を図ってまいりたいと考えております。

次に、(3)「特色ある学校づくりの推進」に向けて、今年度より葛城小学校をモデル校としてコミュニティスクールを実施しております。次年度には新たに中学校でも第二中学校をモデル校とし、学校運営協議会を設置して進めてまいりたいと考えております。また、今後も市内全体への拡充に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3点目は、(5)教育環境の整備について、中学校給食における、デリバリー方式に適した献立の開発による、給食残渣の減少 ということで、この間も食育の充実を図りながら給食残渣の減少に取り組んでいるところですが、さらに推進していくために、タブレット端末を使い子どもたちの意見をモニタリングという形で収集し、それをメニューに反映していき、それにより給食残渣の減少に繋げ、同時に子どもたちの食への関心も高めていきたいと考えております。

続きまして、4ページ 2.人権尊重の教育の充実について 2点申し上げます。

1つ目は(1)「人権教育の充実」に向けては、重点努力目標の3つ目にあります・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化を加えさせていただいております。これは今年度だけでも、差別事象に値することが実際に学校現場で起こっているにも関わらず、それに関わった教員の認識の甘さから軽く受け止め、学校内で共有しておらず、管理職への報告を怠っていたという事例がいくつかありました。この点につきましては、更なる強化が必要と考えておりますので進めてまいります。

次に、5ページ(5)「虐待対応の充実」に向けて という項目は、今回来年度に向けて新たに加えていただきました。これはいわゆるヤングケアラーが新たに問題視されている中で、そのゲートキーパーとなるのが学校の役割となってきます。学校が虐待の早期発見の場所となるように、子どもたちへのアンケート実施や、先生方のヤングケアラーに対する意識も高めていただくような発信をしていながら、早期発見と解決に向けての取組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） 社会教育努力目標をご説明いたします。

6ページ以降をご覧ください。社会教育努力目標は、3つの主要項目を柱としております。

まず1つ目の「市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進」について、社会教育は、市民が主体となって、人と人とのつながりの中で自己形成していくものであるという定義をふまえて、(1)市民の自主的な活動の奨励について、PTA活動、市民文化祭、地域の各種スポーツ団体の活動に対する支

援や、高校生の海外留学支援などを挙げております。また、あらゆる社会教育活動において、SDGsの実現に向けた取り組みを支援してまいります。(2) 学習機会の提供、環境の充実については、公民館や自然遊学館、善兵衛ランドなど、各社会教育施設の特徴を活かし、市民の関心に沿った学びの機会を提供すること、また(3) 関係機関と連携し、総合的に社会教育の推進を図ることを挙げております。

次に7ページ、2つ目の「地域で支える家庭教育の促進」について、家庭は教育の原点であり、家族関係の中で基本的な生活習慣や社会性が培われていくものですが、今日の家庭や地域の環境が変化する中、家庭教育を取り巻く状況は厳しくなっております。そのため、家庭内だけではなく、地域社会全体で家庭教育を支えることができるよう、子どもの居場所づくりや人々の交流の機会、様々な情報などを提供することを挙げております。

最後に8ページ、3つ目の「地域課題解決のためのネットワークの充実」については、地域における様々な課題の解決をはかるため、学校や社会教育施設を地域コミュニティの拠点とし、人々がつながり支え合えるよう、講座やイベント、スポーツ活動などを通じて、地域のネットワークを充実させていくということを挙げております。社会教育に関する説明は以上でございます。

○教育長(鈴木 司郎) 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員(西村 卓也) 連日ヤングケアラーについての記事を目にしますが、実際のところアンケートの実施で実態が判明できるのですか。

○教育長(鈴木 司郎) 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長(秦 真人) 国では、抽出アンケートという形でヤングケアラーの割合などを算出しておりますが、貝塚市ではいじめに関するアンケートなど様々なアンケートの中に、家庭内で困っていることはないかというような項目を設けまして、何か気になる回答が出てきた際にその子に対してアプローチをする形を進めてまいりたいと考えております。今年度についてはゼロ件です。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

私の方から削除をお願いしたい箇所があります。1ページ目の3段落目「確かな学力」を確立するため、の後の、本市では、新学習指導要領の研究及び実践を推進し、の部分について、時間が経ち、もうできているはずですので、削除をお願いしたいと思います。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長(秦 真人) 削除します。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

では私から2点申し上げます。3ページの(5) 教育環境の整備の、主な取り組み内の・教職員の健康の保持・増進や長時間勤務の縮減及び働き方に関する教職員一人ひとりの意識改革という点で、今回スポーツ振興課にも少し考えていただきたいのですが、特に教頭の仕事内容において、学校本来の業務か否かをきちんと調査していただきたいと思います。例えば、校庭開放委員会の事務局は学校が担うべき仕事ではないと考えています。これは校庭開放委員会内がしなければならない、事務局はその中で決めなければならないものだと思います。校区福祉委員会についても、学校がこの事務局を担うべき業務ではありません。同じような実態が他にもあるのかどうか、またそれに対しどのような解決ができるのかを洗い出し解明していただきたいと思います。

次に6ページの(2) 学習機会の提供、環境の充実 の中に、先程申しました、タブレット端末を使った講座の項目を何らかの形で加えていただきたいと思います。どうやら補正予算の中で、それぞれの公共施設へのWi-Fi環境の整備が出てくるようです。ですから、Wi-Fi環境を整備した上でそれぞれの公共施設からインターネットを介した講座、来てもらわなくてもできる講座を充実させていく必要があると考えておりますので、そのような講座について一言書き加えた上で原稿を進めていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

では、ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第4号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第7、議案第5号 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件を一括して議題といたします。

議案第4号 貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定の件

議案第5号 貝塚市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第4号及び議案第5号につきまして、一括してご説明申し上げます。参考資料として、条例及び規則の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。
- 議案第4号につきましては、令和4年4月1日から木島西幼稚園が木島小学校内に移転することから、木島西幼稚園の所在地を貝塚市三ツ松1025番地1から貝塚市三ツ松1048番地に変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。
- また、令和5年3月31日付けで木島西幼稚園が閉園になることから、条例中の木島西幼稚園の規定を削除するため、条例の一部を改正しようとするものであります。
- 所在地の変更の規定は、令和4年4月1日から施行し、木島西幼稚園閉園の規定は、令和5年4月1日から施行するものであります。
- 次に、議案第5号につきましては、議案第4号の貝塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定に伴い、令和5年3月31日付けで木島西幼稚園が閉園になることから、規則中の木島西幼稚園の規定を削除するため、規則の一部を改正しようとするものであります。
- 以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
- ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第6号 貝塚市立学校施設使用条例制定の件及び日程第9、議案第7号 貝塚市立学校施設使用条例施行規則制定の件を一括して議題といたします。

議案第6号 貝塚市立学校施設使用条例制定の件

議案第7号 貝塚市立学校施設使用条例施行規則制定の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第6号及び議案第7号につきまして、一括してご説明申し上げます。条例及び規則の議案をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。
- 議案第6号につきましては、令和3年度中に設置完了予定の市立小学校屋内運動場空調設備におい

て、地域住民が屋内運動場空調を使用するときに徴収する空調使用料金の規定を定めるため、貝塚市立学校施設使用条例を制定しようとするものであります。

また、議案第7号につきましては、議案第6号の貝塚市立学校施設使用条例制定に伴い、同条例施行に関して学校施設の使用時間など必要な事項を定めるため、貝塚市立学校施設使用条例施行規則を制定しようとするものであります。

次に、貝塚市立学校施設使用条例制定に伴い、貝塚市立学校の管理運営に関する規則の中に「学校の施設及び設備の目的外使用については、貝塚市立学校施設使用条例の定めるところによる。」といった学校施設の目的外使用規定を定めるため、同規則の一部を改正しようとするものであります。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。このような施行規則は、近隣市町等でも制定されているのですか。

山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 制定されております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 10、議案第 8 号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件を議題といたします。

議案第 8 号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 8 号 貝塚市地域学校協働活動推進員委嘱の件につきまして、ご説明申し上げます。

本市地域学校協働活動推進員につきまして、本年 3 月 1 日より、社会教育法第 9 条及び貝塚市地域学校協働活動推進員設置要綱に基づき、議案書に記載のとおり、文野 春美 氏を委員として新たに委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） どのような関係で文野氏を選ばれたのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） 地域で活動されている方を中心に、学校と相談しながら選んでおります。文野 春美 氏は、校区福祉委員会会長であり、まなび舎のボランティアを通じ長い間子どもたちと関わっておられます。

○教育長（鈴木 司郎） 地域学校協働活動推進員はどのようなことをするのですか。西川 桂子 社会教育課長。

○社会教育課長（西川 桂子） 地域学校協働活動推進員は、地域の住民や企業などと学校の情報共有を図り、地域と学校を繋ぐコーディネーターの役割を果たします。具体的には、地域の実情に応じた学校と地域の共同活動の企画や、地域の方によるボランティアの確保、学校と地域住民間の連絡や調整をしていただきます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

では、私の方から。この地域学校協働活動推進員について、無償となっておりますが、仕事量としては多い気がします。無償でそれだけのことをしていただくのは厳しい状況もあるかと思っておりますので、ある程度の対価をお支払いすることについてもご検討いただきたいと思います。

それでは、ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 11、議案第 9 号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件を議題といたします。

議案第 9 号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第 9 号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市スポーツ推進委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市スポーツ推進委員の任期につきましては、貝塚市スポーツ推進委員に関する規則第 4 条第 1 項の規定により 2 年とされており、令和 4 年 3 月 31 日をもって、任期が満了となりますことから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

スポーツに関する深い関心と理解があり、必要な熱意と能力を有する者の中から、赤坂 佳次 氏をはじめ 17 名の方々を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 種目にゴルフとありますが、これはグラウンドゴルフですか。

○教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） こちらの種目につきましては、その方の趣味や得意種目についてお書きいただいたもので、実際にスポーツ推進委員として指導する種目ということではございません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 12、議案第 10 号 令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 8 回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 8 回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和 4 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 40 分 閉会

| | |
|-------------|--|
| 貝塚市教育委員会教育長 | |
| 貝塚市教育委員会委員 | |
| 貝塚市教育委員会委員 | |